

## (仮称)札幌市自閉症者専門施設の建設について

本市では、来年秋の開設を目指し、自閉症の方が地域で自立した生活を送れるように支援するための拠点施設となる「(仮称)札幌市自閉症者専門施設」の建設に着手します。

この施設は、自閉症の方が地域で生活するために必要な能力を身に付けるための生活指導を行う入所施設を中心とし、通所者に生活指導などを行うデイサービスセンターや、障がいのある方やそのご家族からの相談を受けたり療育・就労支援を行ったりする自閉症・発達障害支援センターなどを併設するもので、自閉症者専門施設を市レベルで建設するのは全国で初めてです。

### 1 計画の概要

- (1) 建設予定地 札幌市東区東雁来町207番地ほか
- (2) 施設機能
  - 知的障害者入所更生施設(定員30人、ほかにショートステイ6人)
  - 知的障害者デイサービスセンター(1日当たり15人)
  - 以上の施設は知的障がい者のうち、強度行動障がいを有する自閉症者(18歳以上)に対し、生活指導などを行うもの
  - 自閉症・発達障害支援センター
    - 高機能自閉症やアスペルガー症候群等を含む自閉症児・自閉症者の療育・就労支援や本人・家族からの相談対応を行うもの
  - 地域交流スペース、体育館
- (3) 施設規模 約3,090㎡
- (4) 敷地面積 約13,000㎡
- (5) 事業費総額 約21億円
- (6) 建設工事 平成16年10月上旬～平成17年9月  
平成16年第3回定例市議会での審議を経て契約
- (7) 開設時期 平成17年11月を予定

### 2 施設の特徴・理念

- (1) 障がい特性に応じた施設機能
  - 自閉症の障がい特性の1つとして、周囲から刺激を受けやすいことが挙げられることから、入所施設は全室個室で、少人数によるユニットケア(1ユニット6人)を行う。
  - ユニットケア=施設において、少人数の生活単位(ユニット)ごとに療育する方式。生活単位は入所者用の個室と共用スペース(台所・居間・トイレ・浴室など)で構成される。
- (2) 地域生活への移行を推進
  - 病院や施設に入院(所)している者に対し、自閉症の障がい特性に応じた専門療育を行い、地域生活への移行を推進する中間療育施設とする。
- (3) 障がいの状態に対応する設備
  - 行動障がいが強く現れる入所初期に利用する強度行動障がいユニットから、退所前などに利用する独立ユニットまで、障がいの状態に応じて利用できる設備を整える。

問い合わせ先

保健福祉局保健福祉部障がい福祉課 小林・足立

電話 211-2936